

回覧 (各位)

令和4(2022)年4月10日

森の里一丁目自治会 会長 植木 武美

総務部長 高倉 実

令和4年度4月 役員・班長会議 議事録

当月は新型コロナウイルス感染防止のため2グループに分けて開催した。

記

日時：4月9日(土) 14:00～15:30 (A, B, C, D, Eブロックの役員・班長)

15:30～17:00 (F, G, H, Iブロックの役員・班長)

場所：一丁目自治会館

議題：

1. 新年度のスタートに当たって 植木 会長

- (1) 定例会は原則として、毎月第2土曜日に実施する。コロナ化の影響で役員のみでの定例会になる場合も想定されるが詳細は会議開催通知で連絡する。
- (2) 担当専門部の活動内容については概要を引き継いでいると思うのでそれぞれの任務・役割に従って活動して頂くようお願いする。コロナ汚染拡大の状況次第で業務の遂行が大幅に変更する場合がありますのでその際は相談する。活動を進める段階で不明な点・困った点・こうしたら良い等の提案があれば遠慮なく会長・副会長に相談して欲しい。
- (3) 森の里全体で自治会関連のイベント的な行事については、規模の縮小を進めている。その一方で、地域内において世代を超えた交流の場として、引き継がれていくべき行事もある。お願いしたいのは、担当業務以外の行事にも積極的に参加して頂きたい。大きな行事では各専門部の担当だけでは人手が足りないので役員・班長になったことの負担はあるかと思うが、これを町内の人の輪を広げる絶好の機会と捉え、ご自身の体力とご都合に合わせ、無理のない範囲で行事に参加し、そして楽しんで欲しい。
- (4) 大地震に際しては、①自主防災隊による安否確認・安全等の対応を行い、②災害が大規模な場合は、森小に避難所を立ち上げる。役員・班長は総会議案書の資料10に示す隊員となり、有事に際して可能な範囲でのご協力をお願いするので、ご了承をお願いしたい。
また「厚木市避難行動要支援者」に登録されている方がご自分の班内に居る方は防災訓練及び発災時に際しては、「要支援者」に対する安否確認を依頼するので、ご協力をお願いする。
- (5) 自治会のスローガンについては「ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり」としたが、具体的には総会議案書で示したように、6つの目標と実施方針を掲げた。皆さんもこの1年間をこのような気持ちで取り組んで頂ければ幸いです。

2. 鯉のぼりまつりのお知らせについて 植木 会長

「第34回森の里鯉のぼりまつり」は5月3日(火)に開催を予定している。
4/16～5/4の間、鯉のぼりをひょうたん池と三和前に掲揚する。
なお5/3(火)AMに、森小鼓笛隊と森中吹奏楽部の演奏を予定している。

3. 春季球技大会について 植木 会長

「春季健康まつり第23回森の里地区球技大会」は5月15日(日)開催を予定している。
今年は規模を縮小してグランドゴルフ(森小)のみ実施。現在、公民館・体育振興会から、参加募集のチラシを回覧しているので参加者がいれば、名簿を自治会館のポストに入れて下さい。

4. 連絡事項

(1) 総会報告 西山 副会長

令和3年度の自治会総会は書面表決書の有効票が会員過半数の236を上回る350票で成立し、6個の議案全てについて過半数の賛成をもって可決された。

また「書面表決書」によせられた自治会に関するご意見・ご質問等に対する自治会からの回答については別途回覧する。

(2) 入退会、お誕生・訃報の手続き、資料作成方法、HP情報ほか 西山 副会長

①役員・班長の役割は自治会HP(サブ)に記載されているので参照下さい。

②部長(役員)

・役員・班長会で説明用資料を作成する場合、40部用意する。

30部は班長向けとし入口正面の班名が書かれたトレイに入れる。

10部は班長を兼務していない部長、役員、顧問、会長、副会長用として、会長・副会長のトレイに入れる。若しくは会場で配布しても良い。

なお、各班内に回覧依頼をする資料には、左上に「回覧」と表示して下さい。

・回覧資料や作成した資料の電子的保管場所としてDropboxを利用している。登録及び専用アプリをインストールすると自宅のPC等から内容を閲覧、修正することも出来る。アクセス希望の方は西山副会長へメールして下さい。

・部長、役員には自治会館の鍵を渡す。また会館利用者にその鍵を渡す役割もお願いする。
(竹内副会長)

③班長(部長兼務を含む)

・会議前に、入口正面の班名が書かれたトレイから当日の会議資料を取り会議に臨む。

・担当班内の入居・退出、新生児誕生や訃報等の情報把握に努めて、情報があれば会長・副会長へ連絡する。

・入居・退出、新生児誕生や訃報等の手続きはHP(サブ)を参照下さい。なお入口正面の

トレイ右下に用紙が入っている。

④全員

- ・ 役員班長会議（定例会）は原則 毎月第2土曜日の16時から開催するが新型コロナ対策等のため2部制にした場合、開始時刻を変更する必要があるが詳細は会議開催案内でお知らせする。
- ・ 集金が予定されている6月又は11月は会議前に集金回収を行う。但し新型コロナ対策のため集金時期を11月に変更する可能性がある。詳細は別途連絡する。
- ・ 自治会活動のため打合せを行う場合は自治会館を利用して下さい。玄関左側の白板に記載することで予約が可能。
- ・ 自治会の資料を作成、印刷する場合自治会館のパソコンやプリンタを利用して下さい。
- ・ 会長、副会長等への提案、質問、報告等は原則として会長、副会長全員にメールをして下さい。但し相手を限定したい場合はその限りではない。自治会関連のメールであることを明確するため「森1」をメールタイトルの頭に付けて下さい
- ・ 行事や手続きを記載したHPサブを作成している。記載、変更や削除等のご意見、ご要望があれば西山副会長に連絡して下さい。

- (3) 自治会館使用団体の登録について 丸田 会館管理部長
現時点で昨年に引き続き12団体を登録しておくが6月までに令和4年度版を確定させる。使用登録団体からの利用申し込みがあった場合、鍵の受け渡しと同時に“自治会館使用日誌”の提出と使用料金1,000円（有料使用団体の場合）を徴収する。

- (4) 会計処理について 伊藤 会計
- ・ 各担当部における活動費は立替えを原則として、現金の受け渡しは定例の役員・班長会議時に行う。但し高額活動費は仮払い処理として後日清算する。
 - ・ 仮払い、仮払い清算、立替え等の手続きは「森の里1丁目自治会支出書」に必要事項を記入して会長、副会長の承認が必要。現金を受領したい定例会の一週間前までに、eメール又は電話で会計に連絡するが、電話は留守電専用で返信はしない。
 - ・ 領収書はレシートが良い
 - ・ 詳細手続きは席上配布の“令和4年度 自治会活動費の清算について”を参照のこと。

- (5) その他
- ・ 吉川こども会 会長から、子ども会の回覧が回っていない方がいたら連絡し欲しい旨のお願いがあった。
 - ・ ゴミ集積場所のアミが破けて補修が必要になっているがどうすればよいか？
⇒補修用のアミや結束バンドが自治会にあるので連絡して下さい。不足した場合は、自治会で用意します。また、ゲージ全体の交換が必要な場合は、公民館に申請します。

5. 自治会連絡協議会の報告について 植木 会長

(1) 「赤十字会員増強運動」

新型コロナ感染防止対策のため、締切りが 12 月末までに延期されました。併せて自治会費その他の集金を 6 月に予定していますが、感染状況が改善されていない場合には、11 月に行う可能性があり、5 月定例会までには決定する。

(2) 「あゆコロちゃん GENKI」ポイントを獲得

森の里地区が 1 位 (10 万円⇒自治連)。毎年 1 位 or 2 位を継続中。

(3) 「迷惑電話防止機能付き電話機の補助金チラシ」の回覧

最大 6,000 円の補助がでます。令和 5 年 1 月 31 迄にセーフティコミュニティくらし安全課 045-225-2148 へ申し込み。有効な対応策ですので、お勧めする。

(4) 「防犯協会の広報誌」の回覧

(5) 「令和 3 年度厚木市自主防災隊連絡協議会補助金の使途について」結果報告。

訓練用消火器 20 本、水消火器用充填ホース 10 本、避難所設営シールセット 4 セット。
防災訓練への貸し出しが可能。

(6) 交通安全母の会連絡協議会機関紙「愛の一声」の回覧

(7) 「タウンニュースへの自治会加入促進記事」の掲載

(8) 「森の里地区役員会歓送迎会について」5 月 21 日(土)開催予定

(9) 「若宮公園の外来植物：オオキンケイギク」の除草活動

日程：5 月 14 日 (土) に開催予定です。詳細は後日案内しますので、ご協力願います。

(10) 「森の里東地区の新名称が「森の里紅葉(もみじ)台」に決定

(11) 各丁目自治会から

- ・各丁目の自治会総会においては、書面議決とし、全ての議案が承認されました。
- ・一丁目：年明けの空き巣被害について、犯人 4 人が逮捕され、防犯カメラ映像が役立つとのことでした。
- ・三丁目：規約上に書面議決の記載が無いとの指摘があった。
- ・四丁目：市の広報紙配布について、フォーラム（四丁目のボランティア団体）へ一部作業委託を検討中。防犯ネットワークについて、神奈川工大と検討中。
- ・五丁目：不審車両 1 台（名古屋 No. 外国人）。

(12) その他

- ・自治連と各自治会では、HP のリニューアルを進めており、協力メンバーを募集中。
- ・大型トラックの通行及び路上駐車問題について、高村議員から関係部署へ働きかけ中。

以上